

基本施策	施策	令和6年度取組状況
1 ごみ・資源物の発生抑制・排出抑制	(1) 排出者責任に基づいたごみの減量	適正排出されていない事案に対して、緊急対応センターによる現場での直接指導を行い、再発防止に努めた。
	(2) 分別・リサイクルの推進	市が設置するリユース掲示板「むさしのエコポ」において令和5年度より導入した電子申請により、申込数及び成約数が対前年比で約2倍に増加(前々年度比約3.2倍)する等、大幅な利用拡大を引き続き実現した。
	(3) 拠点回収・宅配便回収・集団回収	・小型家電回収ボックスを市内公共施設20箇所に設置し、回収した小型家電をクリーンセンター内都市鉱山開発事務所にて解体処理し、希少金属等の資源回収を行った。 ・㈱リネットジャパンリサイクルとの協定に基づく宅配便回収による小型家電及びパソコンのリサイクルを行った。 ・集団回収と行政収集との二重体制の解消に向けて検討した結果、行政収集の補完及び地域コミュニティの醸成といった集団回収の意義を認めつつ、行政として一般廃棄物の処理責任を果たすため、今後も行政収集と集団回収の併存体制とすることとした。
	(4) ごみと資源物の取り扱いの適正化	・緊急対応センターによる市内パトロールの実施により、ごみの不適正処理について継続して指導を行った。 ・不法投棄防止について指導及び啓発を行った。 ・ごみ組成分析調査において、検体数と検体重量を増やしたうえで、年2回の調査を実施することで詳細な分析を行った。
	(5) 事業系一般廃棄物の減量と資源化	・市内事業者への立入検査等を行い、高水準の分別・減量資源化につながる指導及び啓発を行った。 ・武蔵野市ごみ減量資源化推進事業者申請書により申請のあった事業者に対して、Ecoパートナー認定表彰委員会にて27事業者を認定した。
	(6) 食品ロスの削減	市健康福祉部健康課主催の食育フェスタに参加し、食品ロスの啓発を実施した。令和6年度のテーマは「食品ロス」であり、市内産及び友好都市産野菜等を活用した食品ロス「しない」レシピをごみ総合対策課職員自ら調理し事前予約なしの実食提供を実施し、来場者508名に対して214食を提供した。
2 連携の推進	(1) 市民・市民団体、事業者、行政の推進	・クリーンむさしのを推進する会と協働してお茶わんリユース事業を実施した。 ・年2回の生ごみたい肥講座と転入者向けごみ分別案内所を3月に実施した。 ・市民団体や事業者、学生団体等に参加を呼びかけ、11月に市内一斉清掃を実施した。 ・複数の事業者においては廃食用油の拠点回収などごみ減量に取り組んでおり、市はホームページにて紹介するなど連携を図った。 ・包括連携協定に基づきイトーヨーカ堂武蔵境店において危険・有害ごみ袋を令和6年5月28日から6月30日までサービスカウンターにおいて1,956枚を提供した。

基本施策	施策	令和6年度取組状況
3 啓発の拡充	(1) 情報提供の推進[重点施策]	・市報において毎号必ずリチウムイオン電池の適正排出の記事を掲出し、継続した啓発を実施した。 ・令和5年度に大きく改変した独自広報紙であるごみニュースにおいて上半期にペットボトルの適正排出を、下半期に食品ロス啓発について効果的な啓発を行った。 ・令和6年9月15日号市報において、ボランティア袋及び危険・有害ごみ袋の適正な使い方について啓発した。 ・リチウムイオン電池適正排出啓発事業においては、啓発チラシと危険・有害ごみをセットにして全戸配布したほか、吉祥寺フコク生命ビジョンにて啓発CMを、ヤマダデンキLABI吉祥寺店に啓発ポスターを掲出し、効果的な啓発に努めた。 ・外国人居住者の増加を受けて、ごみ便利帳の多言語化対応(①カタログポケットを使用した10言語対応②カタログポケットが対応していないネパール語版の作成)を行った。
	(2) 学習機会の提供	・市民団体等からの依頼に応じてごみ分別等に関する出前講座を実施したほか、3R環境啓発講座や環境にやさしい買い物キャンペーンを行い、広く啓発を行った。 ・成蹊大学理工学部において講義を行ったほか、市立第四小学校5年生の総合学習において講義を行った。
	(3) 子どもへの環境教育	・自由見学のほか、市内小学校の社会科見学や団体見学を受け入れ、クリーンセンターの役割やごみの分別について解説し、環境意識啓発に努めた。 ・JBRCと協働で環境学習講座を実施した。夏休みごみ探検隊を実施し、市のごみのゆくえについて学習機会を提供した。
	(4) 環境啓発施設の活用[重点施策]	むさしのエコレポートにおいて、連続講座としてYouthプロジェクトを実施したほか、環境フェスタや環境の学校、ワークショップなど、さまざまな方法でごみをはじめとした資源・エネルギーその他の環境に関する啓発を実施した。
4 ごみ処理の効率化	(1) ごみ収集・処理事業の効率化と環境負荷低減	廃棄物に関する市民会議においてペットボトル毎週収集及び製品プラスチックの分別収集について検討を行った。第六期長期計画・調整計画において、法の趣旨や総合的な環境負荷、コスト削減の観点から踏まえ最適なプラスチックの収集のあり方について包括的に検討すると位置付けた。
	(2) プラスチックの分別・収集・処理についての検討[重点施策]	

基本施策	施策	令和6年度取組状況
5 クリーンセンターの運営	(1) 処理施設の安全・安心・安定稼働	・クリーンセンターの効率的かつ最適な運営の実現のため、毎月の維持管理会議や四半期毎の運営モニタリング会議にて、運営事業者が実施している施設運営業務が、要求水準書に定められている水準が達成されていることを確認し、円滑なごみ処理の実現を図った。 ・近年多発しているリチウムイオン電池によるごみ処理について、不燃ごみ処理施設において常時散水を実施し、初期消火能力の向上により、火災に伴う稼働停止の回避に努めた。
	(2) エネルギー供給システムの利活用	蓄電池を活用した夜間電力の有効活用と、市内18校ある小中学校への自己託送による電力供給量を増やすことにより、クリーンセンターで発電した電力の地産地消率の向上に努めた。
	(3) 広域連携の検討	焼却処理施設の炉の停止の際及び緊急時のごみ処理の相互協力の一環として実施しているふじみ衛生組合及び小金井市との相互搬入を継続実施した。
6 最終処分場の有効活用	(1) 埋立処分量ゼロの維持	燃やすごみのほか燃やさないごみ及び粗大ごみの残さを全量焼却処理し、焼却灰のエコセメント化施設の受け入れ基準に対応した処理を適正に行い、本市の埋め立て処分量ゼロを継続実施した。
	(2) エコセメント事業への支援	市環境部下水道課、緑のまち推進課のほか都市整備部道路管理課などの公共工事を実施する部署において、工事仕様書に特記事項としてエコセメントの使用を謳っている。なお、東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設において製造されたエコセメントの全量が使用されている。
7 災害時の対応	(1) 災害時の体制整備	東京都下水道局と合同で実施している災害時し尿受け入れ訓練を北多摩一号水再生センターで例年通り実施したほか、清瀬水再生センター及び湖南衛生組合に視察に赴き、し尿処理の現況及び災害時の対応について把握した。
	(2) 災害時のエネルギー供給	毎月の維持管理会議や四半期毎の運営モニタリング会議等を通じて、災害時等の対応について運営事業者と共有に努めた。